

平成30年度 建設産業魅力発信（担い手確保・育成）取組実績

機関・団体等の名称

島根県 土木部 土木総務課 建設産業対策室

事業等の名称	しまねの建設担い手確保育成補助事業
1. 実施時期 通年 2. 実施場所 県内 3. 対象者（参加見込又は参加者数） 県内の建設産業団体等 4. 共催・単独等の状況 単独 5. 事業等の内容 「しまねの建設担い手確保育成補助金」制度により、建設産業団体等が取り組む担い手確保・育成に係る次の取組を支援 (1) 合同企業説明会開催事業 (2) 現場見学会等開催事業 (3) 若年労働者資格取得講習会開催事業 (4) 「もっと女性が活躍できる建設業」協働推進事業 ※ (1)～(3)については、厚生労働省「人材確保等支援助成金」（若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野））との併用支援 6. 期待される効果（実施結果：効果） (1) 建設産業のイメージアップ (2) 建設産業への入職促進 及び 若年就労者の定着率向上 7. 運営上の課題と課題解決に向けての検討・提案 (1) 制度周知等による取組件数の引き上げ (2) 補助制度の一層の充実	

注1：提出資料は電子データとしてください。

注2：パンフレット等製本資料がある場合は、必要部数を参加者集計の後お知らせしますので、各機関で部数を揃え、期限までに事務局へ提出してください。

平成 30 年度 建設産業魅力発信（担い手確保・育成）取組実績

機関・団体等の名称

島根県 土木部 土木総務課 建設産業対策室

事業等の名称	各種広報媒体等を活用した魅力発信活動
【Facebook ページ「ご縁の国しまねの建設」による情報発信】 1. 実施時期：情報発信は随時（開設：平成 26 年 9 月 17 日） 2. 実施場所：建設産業魅力発信等研究会「フェイスブック部会」が運営 アドレス：https://www.facebook.com/shimane.no.kensetsu/ 3. 対象者：Facebook 会員を中心とした不特定多数のネットユーザー 4. 共催・単独等の状況：共催 5. 事業等の内容：表題のとおり 6. 期待される効果：建設産業の魅力発信、イメージアップ 7. 運営上の課題と課題解決に向けての検討・提案：情報発信件数の引き上げ 【島根県ホームページ「建設産業の担い手確保・育成」を活用した情報発信】 1. 実施時期：通年 2. 実施場所：島根県 土木部 土木総務課 建設産業対策室 アドレス：http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kensetsu/taisaku/miryoku/ 3. 対象者：不特定多数のホームページ閲覧者 4. 共催・単独等の状況：単独 5. 事業等の内容：表題のとおり 6. 期待される効果：建設産業の魅力発信、イメージアップ 7. 運営上の課題と課題解決に向けての検討・提案：現場写真の多用など 【島根県情報コーナーへの配架による広報「しまね建設女子図鑑」】 1. 実施時期：平成 30 年 7 月（県内ファミリーマート 68 店舗）、10 月（県内ローソン 160 店舗）、平成 31 年 1～3 月（県内イオン 2 店舗） 2. 実施場所：各店舗に設置された県広報用ラック 3. 対象者：不特定多数の来店者 4. 共催・単独等の状況：共催 5. 事業等の内容：表題のとおり 6. 期待される効果：建設産業の魅力発信、イメージアップ 7. 運営上の課題と課題解決に向けての検討・提案：配架機会の拡大など	

注 1：提出資料は電子データとしてください。

注 2：パンフレット等製本資料がある場合は、必要部数を参加者集計の後お知らせしますので、各機関で部数を揃え、期限までに事務局へ提出してください。

平成30年度 建設産業魅力発信（担い手確保・育成）取組実績

機関・団体等の名称

島根県 土木部 土木総務課 建設産業対策室

事業等の名称	中山間地域・離島での資格取得促進事業（島根県奨学金返還助成制度）
1. 実施時期 平成30年度から制度運用開始、平成35年度まで 2. 実施場所 (1) 対象地域：島根県内の中山間地域・離島 (2) 募集人員：30名程度 ① 大学生等 募集期間 平成30～35年度 ② 高校生等 募集期間 平成30～34年度 3. 対象者（次の要件を満たす者） (1) 公益財団法人島根県育英会又は独立行政法人日本学生支援機構からの奨学金受給者 (2) 各募集年度の4月1日時点で、高校・大学等の最終学年に在籍する者 (3) 島根県内の中山間地域・離島に事業所を置く企業に就職し、実務を通じて定められた国家資格等を取得する意思のある者等 4. 共催・単独等の状況：単独 5. 事業等の内容 中山間地域・離島に事業所を置く企業等に就職した（奨学金受給）新卒者等について、実務を通じて国家資格等を取得した場合等には、奨学金返還を助成（奨学金返還の一部又は全部を免除）する制度 6. 期待される効果（実施結果：効果） 若年者の中山間地域・離島への就業及び定住の促進、地域産業活動の維持等 7. 運営上の課題と課題解決に向けての検討・提案 関係各機関との連携、学生への周知機会拡大 8. 建設産業に就職した場合の対象資格 41種類（／105種類中）	

注1：提出資料は電子データとしてください。

注2：パンフレット等製本資料がある場合は、必要部数を参加者集計の後お知らせしますので、各機関で部数を揃え、期限までに事務局へ提出してください。

中山間地域・離島地域の企業採用担当者さまへ

御社の未来の戦力となる 国家資格の取得を目指す 人材の採用を応援します!

募集の際に
奨学金を利用して
いる学生や、Uターン
される既卒者に、
本制度を案内して
みませんか

対象となる
国家資格の数も
100種類以上に
増えました!

メリット①

中山間地域・離島での就業を促進するだけでなく、国家資格の取得を目指すことで、有能な人材を育てることに繋がります。

メリット②

新卒の学生にとっても、奨学金の返還助成制度はメリットが大きいので、地元での就業や長期安定就業に繋がります。



中山間地域・離島で就職する新卒者・既卒者のみなさんへ

仕事の幅を大きくひろげる 国家資格の取得を目指す 奨学金の返還が最大0円に!

大学卒(等)なら
最大**288万円**、
高校卒(等)でも
最大**86.4万円**も
助成されるの?

在学中に
国家資格を
取得してる人も
対象なんだ!

条件①

島根育英会または、
日本学生支援機構
の奨学金・就学資金
を利用していた方

条件②

平成30年度卒業
予定の方、既卒者の
場合はUターン予定
の方

条件③

卒業した年の4月に
島根県の中山間地
域・離島で就職され
る方 ※Uターンの方は
お問い合わせください

条件④

就職後、実務経験が
必要な国家資格の
取得を目指す方、ま
たは在学中等に取
得をされた方



中山間地域・離島で頑張る事業者の採用活動を応援!

- 本事業(中山間地域・離島での資格取得促進事業)は、地域の生活基盤を支える人材の確保と産業・企業の維持を図るために、島根県が継続的に実施しているものです。
- 本社が県外であっても、就業する事業所が中山間地域・離島であれば対象となります。
(対象地域については中面を参照ください)

こちらからホーム
ページへ簡単に
アクセスできます



島根県育英会ホームページ <http://www.shimane-ikuei.or.jp>

お問合せ先

公益財団法人 島根県育英会 ☎0852-28-1981 ✉info@shimane-ikuei.or.jp
島根県松江市殿町8-3 島根県市町村振興センター3階

中山間地域・離島で国家資格取得を目指す、あなたを応援!

- 高校、短大、大学、専門学校等を卒業し、中山間地域・離島での就職を目指す方が対象です。
- 本年度から、既卒者の方も新たに対象となりました。(ただし、Uターン者に限ります)
- 対象となる資格の幅が広がりました。(対象となる資格については中面を参照ください)
- 卒業後だけでなく、在学中に資格取得をする場合も対象となりました。

こちらからホーム
ページへ簡単に
アクセスできます



島根県育英会ホームページ <http://www.shimane-ikuei.or.jp>

お問合せ先

公益財団法人 島根県育英会 ☎0852-28-1981 ✉info@shimane-ikuei.or.jp
島根県松江市殿町8-3 島根県市町村振興センター3階

対象となる国家資格等は100種類以上! あなたの未来に必要なライセンスがきっとある!

土木・建設・設備施工



土木施工管理技士、建築施工管理技士、建設機械施工技士、基礎施工技士、電気工事施工管理技士、管工事施工管理技士、造園施工管理技士、解体工事施工技士、建築士、建築設備士、技術士、給水装置工事主任技術者、消防設備士(甲種・乙種)、消防設備点検資格者、電気工事士、電気主任技術者、電気通信主任技術者、測量士、地すべり防止工事士、計装士(1級)、補償業務管理士、土地区画整理士、採石のための掘削作業主任者、地山の掘削及び土止め支保工作業責任者、ずい道等の掘削等作業主任者、ずい道等の覆工作業主任者、発破技士、鋼橋架設等作業主任者、コンクリート橋架設等作業主任者、舗装施工技術者、足場の組立

等作業主任者、木造建築物の組立て等作業主任者、型枠支保工の組立て等作業主任者、コンクリート造の工作物解体等作業主任者、建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者、ガス溶接作業主任者、浄化槽設備士、昇降機検査資格者、ボイラー溶接士、ガス消費機器設置工事監督者



製造・施設管理



建築設備検査資格者、特殊建築物等調査資格者、エネルギー管理士(熱管理、電気管理)、飼料製造管理者、木材加工用機械作業主任者、化学設備関係第1種圧力容器取扱作業主任者、危険物取扱者(甲種)、危険物保安監督者、ボイラー・タービン主任技術者、ダム水路主任技術者、ダム管理主任技術者

衛生・保安

廃棄物処理施設技術管理者、建築物環境衛生管理技術者、貯水槽清掃作業監督者、排水管清掃作業監督者、浄化槽清掃技術者、ダクト清掃作業監督者、乾燥設備作業主任者、プレス機械作業主任者、はい作業主任者、土壌汚染調査技術管理者、ボイラー技士、ボイラー整備士、林業架線作業主任者、高圧室内作業主任者、空気環境測定実施者、防除作業監督者、衛生管理者、作業環境測定士、労働安全コンサルタント、労働衛生コンサルタント、警備業務検定、警備員指導教育責任者、防火対象物点検資格者、特別管理産業廃棄物管理責任者、公害防止管理者



飲食

食品衛生管理者、栄養士、管理栄養士、調理師、製菓衛生師



運輸

運行管理者、自動車整備士、水先人、船内荷役作業主任者、有害液体汚染防止管理者、救命艇手、船舶料理士



医療・福祉

薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床工学技士、歯科衛生士、歯科技工士、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、登録販売者(管理者・管理代行者)

サービス業・その他

技能士(1級)、管理美容師、管理美容師、司書、学芸員、職業訓練指導員



平成30年度募集要件・対象要件

募集対象者	<新卒者> 平成30年度卒業予定者 <既卒者> UIターン者に限る(申請日時点で県外在住) いずれも、平成31年4月末日までに中山間地域・離島の企業などに採用された人
募集定員	30名程度 ※定員を超える応募があった場合は、以下の優先順位に基づき選考を行います。 ①島根県出身者、②中山間地域・離島に本社を置く企業等に就職予定の人、③中山間地域・離島に居住予定の人、④地域住民の生活維持に必要な資格として知事が特に認める資格を目指す人
募集期間	平成30年10月1日から平成31年1月31日まで
対象奨学金	<A>日本学生支援機構奨学金(Ⅰ種・Ⅱ種) 島根県育英会奨学金(高校・大学) <C>島根県育英会就学資金
対象要件	以下の1~4をすべて満たす人 1.上記奨学金等の貸与を受けている 2.右に掲げる学校を卒業する…高等学校、専修学校(高等課程又は専門課程)、大学、大学院、短期大学、高等専門学校 3.中山間地域・離島に所在する事業所等(個人事業主を含み、公務員を除く)へ就業する 4.実務経験が必要な国家資格等を取得する意思がある、または取得済みである

助成金額・助成期間

対象	高等学校・専修学校(高等課程)卒業生	大学・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)・大学院卒業生
金額	86万4000円	288万円
助成期間	9年間(108か月)	12年間(144か月)

※総返還額(利息を含む)を対象とした上限金額です。 ※上限金額は最短修業年限により異なります。

※返還を開始した時から、上記の期間において助成します。

助成方法

<A>日本学生支援機構奨学金	毎年返還実績(1年分)を確認し、一括助成 ※返還実績を確認できる資料の提出が必要
島根県育英会奨学金(高校・大学)	毎月の返還額の一部を助成
<C>島根県育英会就学資金	

対象となる中山間地域・離島(平成30年3月31日現在)

<1>浜田市・益田市・大田市・安来市・江津市・雲南市・奥出雲町・飯南町・川本町・美郷町・邑南町・津和野町・吉賀町・隠岐の島町・海士町・西ノ島町・知夫村の全域 <2>松江市のうち、旧鹿島町・島根町・美保関町・八雲村・八束町の全域、旧本庄村・旧秋鹿村・旧大野村、玉湯町城床、宍道町小林・和名佐 <3>出雲市のうち、旧平田市・旧上津村・佐田町・多伎町・大社町の全域、旧園村・朝山村・稗原村・乙立村、湖陵町旧西浜村、斐川町畑・阿宮